



商工ふれあい共済お役立ちポイント

事業所様のリスクに備える

役員様・従業員様のおケガや病気(対象外タイプ有)によるリスク対策としてご活用いただいております。

例えば



40代従業員様・お仕事におケガ・2週間休職(タイプ1型にご加入)
共済金：92,000円を事業所様にお支払い(共済金のお受取人はご契約者様です)
〔内訳：入院10日×8,000円/日額 + 通院3日×4,000円/日額〕
事業所様から従業員様に、お見舞金として(福利厚生規定に基づき)30,000円支給
残金は、従業員様の休職により発生した経費の支払いに充てることができた

※事業所様が役員様・従業員様のために負担した掛金は損金(経費)扱いとなります。
掛金払込・共済金受取に關するの税務取扱いに關するの詳細は、税務署・税理士にご相談・ご確認ください。
※上記はお支払いの一例です。同様な事例であっても事故の状況・治療内容等により支払金額が異なります。

この共済は「事業所の皆様安心して事業に打ち込んでいただく為の福利厚生サービスです！」

免責日ゼロ(主契約のみ) 1日目からお支払対象となります。

スピード対応

商工会窓口がいざという時、直ちにお役に立てるよう、迅速なお支払を心がけて対応いたします。

共済金の支払事由が発生した時は、まず担当商工会へご一報ください。

※ご請求・お手続きの内容によっては、確認や調査のためのお時間をいただくことがあります。

割戻金のお返し

組合決算後、剰余金が生じた時は、組合員様に配当金を割戻金としてお戻ししています。

※割戻率は、共済金のお支払い等による剰余金の増減等で変動します。

なお、廃業等により、組合を脱退する時は、出資金返還お手続きをおとりいただけます。

ご契約いただける方(共済契約者)



三重県内の法人事業所様・個人事業主様です。(左記以外の方は商工会窓口へお問い合わせください)

※初めてご契約いただく場合、組合員資格があり、三重県中小企業共済協同組合にご加入いただく場合、出資金(100円)が必要となります。

詳細は、「組合員加入出資申込書」ご確認ください。

※組合員資格のない方でも、一定の範囲で組合員外として共済制度をご利用いただけます。



ご加入いただける方(被共済者)

お申込日現在、「健康告知内容」に該当されない方、「危険業種」に従事されていない方。

※申込書の告知内容をご確認ください。



共済期間は

お申込日の翌月1日午前零時から1年間です。(お申し出のない限り自動更新となります)



責任開始は

お申込日の翌日午前零時以降に発生した共済事故について保障されます。
※ただし、初回掛金の口座振替ができなかった場合、この共済契約は無効となります。



共済掛金のお支払いは

ご契約者様ご指定のお口座より自動振替されます。

※お取り扱い金融機関

- ・百五銀行本支店
- ・中京銀行本支店
- ・三十三銀行本支店
- ・大垣共立銀行本支店
- ・津信用金庫本支店
- ・北伊勢上野信用金庫本支店
- ・桑名三重信用金庫本支店
- ・新宮信用金庫本支店
- ・紀北信用金庫本支店
- ・東海労働金庫本支店
- ・J A県下各農協本支店
- ・ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行の預金口座振替申込書は別用紙となります)



共済金のお受取は

共済金のお受取人はご契約者様です。



クーリングオフ

共済期間が1年以下のご契約に關しては対象外となります。ご契約の解約については、担当の商工会でお手続きを受付いたします。



各種手続きなど

担当の商工会へご一報ください。お手続きに關してご案内させていただきます。



ご契約の際は必ずお読みください

このパンフレットは概要を説明したものです。ご契約に關するすべての内容を記載したものではありません。ご契約の際「重要事項説明書」をお渡ししています。個人情報の取扱・ご契約時・ご契約後・事故発生時などの重要な事項、共済金をお支払いできない場合等についてご説明させていただいておりますので、ご一読のうえお申込みください。ご契約の内容はタイプに応じた約款・特約によって定まります。詳細については、必要に応じて約款等をご請求ください。

その他、詳しい内容については担当の商工会までご照会ください。

※この共済は引受元「三重県中小企業共済協同組合」の組合員の相互扶助によって、中小企業の経営者の皆様及び、従業員の皆様の生活の安定を図るとともに、中小企業の発展に寄与することを目的としています。

元受
実施団体

「みえ共済」三重県中小企業共済協同組合

津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階

TEL:059-228-7128 FAX:059-225-9226

小さな負担で
大きな安心

商工ふれあい共済 I・II・III

がん・
先進医療の
保障

病気の
保障

ケガの
保障





3つのタイプから
選べるよ!

共済掛金 月額2,000円

タイプI型またはII型との重複加入は出来ません

タイプI型		タイプII型	
新規ご加入年齢：満6歳～満79歳 <small>(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)</small>		新規ご加入年齢：満6歳～満64歳 <small>(満70歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)</small>	
【大型傷害共済】		【生命傷害共済】	
保障年齢 <small>(共済始期における満年齢)</small>	満6歳～満64歳	満65歳～満84歳	満6歳～満69歳
ケガ入院日額	8,000円	3,000円	8,000円
ケガ通院日額	4,000円	2,000円	4,000円
入院支払限度日数	100日 <small>(事故日より180日以内)</small>		1年間 <small>(事故日より1年間)</small>
通院支払限度日数	100日 <small>(事故日より180日以内)</small>		1年間 <small>(事故日より1年間)</small>
ケガによる後遺障害 <small>(事故日より180日以内認定)</small>	1級 14級 2,000万円～20万円	1級 14級 500万円～5万円	1級 14級 300万円～12万円
交通事故死亡	2,500万円	1,000万円	500万円
不慮の事故死亡	2,000万円	500万円	300万円
病 気 死 亡	—	—	100万円

「タイプII型」には下記の特約を
それぞれ700円プラスで付加できます。

※「入院」とは、入院日と退院日が同日(日帰り入院)も含みますが、入院料の支払有無・患者の収容施設の有無などにより判断します。

特約・保障内容	
※責任開始日から180日以内に病気になる場合	
見 舞 金	20,000円 <small>(6泊7日以上継続入院した場合・1入院期間中1回限り)</small>
※責任開始日から180日を超過後に病気になる場合	
病 気 入 院 日 額	5,000円 × 実日数 <small>(4泊5日以上継続入院した場合1日目から保障・同一疾病210日支払限度)</small>
病 気 入 院 中 の 手 術	20,000円 <small>(当組合の定める) (同一疾病1回限り)</small>
退 院 祝 金	20,000円 <small>(6泊7日以上継続入院後退院・同一疾病1回限り)</small>
病 気 入 院 中 の 検 査	7,500円 <small>(1入院1種分・同一疾病2回限度)</small>

2つの特約で
もっと安心!



さらに!

「タイプII型」プラス700円
疾病入院特約

「タイプII型」プラス700円
がん診断・
先進医療特約

特約・保障内容※	
【がん診断】責任開始日から90日を超過後にがんが診断された場合	
満6歳～満24歳	350万円
満25歳～満39歳	200万円
満40歳～満54歳	70万円
満55歳～満69歳	25万円
【先進医療】技術料実費が保障(当組合の定める)	
満6歳～満69歳	1回につき500万円限度 <small>(全共済期間通算1,000万円限度)</small>

※共済始期における満年齢をさします



熟年世代の
入院保障を
手厚く!

共済掛金 月額3,200円

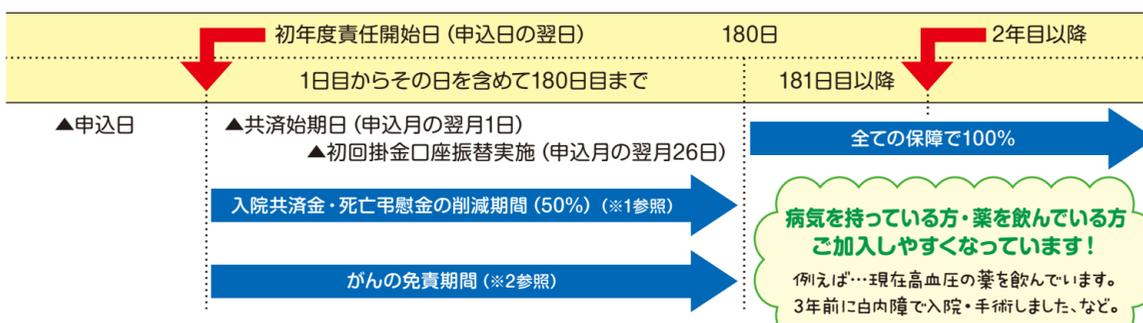
タイプI型またはII型との重複加入も可能です

告知緩和
タイプが
仲間入り!

タイプIII型		タイプIII型	
新規ご加入年齢：満55歳～満74歳 <small>(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)</small>		新規ご加入年齢：満55歳～満74歳 <small>(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)</small>	
【パールシニア共済：シニア引受基準緩和型医療共済】		【パールシニア共済：シニア引受基準緩和型医療共済】	
保障年齢 <small>(共済始期における満年齢)</small>	満55歳～満64歳	満65歳～満74歳	満75歳～満84歳
病 気 ・ ケ ガ 入 院 日 額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
全共済期間通算支払限度	500日		
さらにがんの場合は上記に	+ プラス	+ プラス	+ プラス
がん入院日額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
全共済期間通算支払限度	500日		
がん先進医療(技術料)	1回につき300万円限度	1回につき200万円限度	1回につき100万円限度
全共済期間通算支払限度	1,000万円		
死亡弔慰金	10万円	5万円	3万円

※年払38,000円でお申込可能ですが、1度お申込いただいた払込方法は途中で変更する事はできません。

● タイプIII型 保障の開始・共済金免責期間・共済金削減期間 等 ●



※1 入院共済金・死亡弔慰金
初年度責任開始日からその日を含めて180日目までの「入院」または「死亡」は、支払共済金の50%のお支払いとなります。

※2 がん入院共済金・がん先進医療共済金
・初年度責任開始日からその日を含めて180日目までに診断確定されたがんの「がん入院」、「がん先進医療」は免責となり、共済金のお支払いはできません。(入院共済は50%払い対象)
・初年度責任開始日からその日を含めて181日目以降の診断確定された「がん」より保障開始となります。



商工ふれあい共済ご加入条件等



◆タイプI・II・III型共通「ご加入いただけない方」◆

下記の職業に従事している方はご加入できません。

- ① 自動車、自転車、モーターボート等の競争選手
- ② テストドライバー、テストライダー、テストパイロット等の職業従事者
- ③ プロレスラー、プロボクサー、力士等の職業従事者
- ④ 船舶乗組員、漁夫、船頭その他船舶に搭乗することを職務とする方
- ⑤ 坑内夫、隧道内の作業に従事する方
- ⑥ スタントマン、かるわざ師、その他これらに類する方
- ⑦ 潜水、潜函、サルベージ等に従事する方
- ⑧ ①～⑦に掲げる職業と同程度又はそれ以上の身体及び生命への危険度の高い職業に従事している方



【タイプI型】 現在健康で、正常に就業し又は日常生活を営んでいる方がご加入できます。

※生活する上で、介助か介護が必要な場合はご加入いただけません。



【タイプII型】 (特約含む) 下記①～⑦のすべてが「いいえ」の方がご加入できます。

- ① 最近3ヶ月以内に医師から検査・治療(経過観察含)・投薬をすすめられた。
- ② 過去2年以内に病気やケガで7日以上にわたり(初診～治療)医師から診察・検査・投薬を受けた。
- ③ 過去5年以内に病気やケガで手術を受けた又は7日以上入院した(正常分娩による入院は除く)。
- ④ がんになったことがある。
- ⑤ 過去2年以内の健康診断・人間ドックで異常(要検査・要精密検査・要治療を含)を指摘された。
※再検査・精密検査の結果、異常なく診療が完了した場合は除く。
- ⑥ 現在、視力・聴力・言語・そしゃく機能に障害がある。
手・足・指・関節・背骨(脊柱)について欠損・変形又は機能に障害がある。
- ⑦ 現在妊娠している。



【タイプIII型】 下記①～④のすべてが「いいえ」の方がご加入できます。

- ① 今までに公的介護保険制度の「要介護」又は「要支援」の認定を受けた。
※申請中の場合は、結果通知の確認後まで、お待ち下さい。
- ② 最近3ヶ月以内に医師から検査(健康診断・人間ドックで再検査・精密検査)・入院・手術(内視鏡・レーザー含)・放射線治療・先進医療による療養のいずれかをすすめられた。
※加療中の病気治療に伴う検査は「いいえ」となります。
※健康診断・人間ドックの結果通知がまだの場合は、確認後までお待ち下さい。
- ③ 過去2年以内に、入院又は手術(内視鏡・レーザー含)・放射線治療・先進医療のいずれかを受けた。
- ④ 過去5年間にがん・肝硬変・慢性肝炎で診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けた。

ご加入の際は「被共済者様」ご自身が確認及び同意の上、

申込書にご署名ください